東京電力(株) 福島第二原子力発電所

平成27年度 不適合管理委員会報告情報(平成27年 7月30日(木)分)

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。 法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成27年 7月30日に不適合管理委員会で審議された不適合は、下記のとおりです。

 区分 I:
 該当なし

 区分 II:
 該当なし

 区分 II:
 該当なし

 その他:
 3 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	
1		タービン補機冷却系循環水ポンプ(C)電動機冷却水配管継手部において、冷却水の漏えい(非放射性水、1秒に1滴)が認められたため、当該継手部を点検・修理。なお、当該継手部前後弁を全閉にし漏えい停止。	GⅢ	
2	2号機	復水補給水系復水貯蔵タンク排水弁点検において、弁体に傷のようなものが認められたため、当該弁を修理。	GⅢ	
3		原子炉補機冷却系第2中間ループ所内用圧縮空気系圧縮機(A)中間冷却器出口弁において、シート部に漏えいが認められたため、当該弁を点検・修理。	_	H27.10.5再審議に て点検した結果、出 ロ弁シート部から の漏えいではない ことが確認されたた め削除。